

# 総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和5年8月25日(金曜日)  
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時 0分 開議  
午前10時 7分 散会

## 付託事件

- (1) 令和5年陳情第11号
- (2) 所管事務調査

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 陳情審査

- ① 令和5年陳情第11号 「広報等配布事務委託契約」に基づく「委託料」交付金の不適切な取り扱いに関する陳情

## 2 出席委員(7名)

委員長	佐藤昭雄君	副委員長	打越美和子君
委員	土田記代美君	委員	萩谷慎一君
委員	須田浩和君	委員	高倉富士男君
委員	袴塚孝雄君		

## 3 欠席委員(なし)

## 4 委員外議員出席者(なし)

## 5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻充君		
市長公室長	小田木健治君	市長公室 参事兼 秘書課長	篠原芳之君
政策企画課長	宮川孝光君	デジタル イノベーション 課長	北條佳孝君
みとの魅力 発信課長	出沼大君		
総務部長	園部孝雄君	総務部参事兼 総務法制課長	上垣外泰之君
総務部参事兼 行政経営課長	熊田泰瑞君	人事課長	安里裕行君
財産活用課長	加藤富寛君	市民課長	渡邊徳子君
財務部長	白田敏範君	税務事務所長	川崎幹男君

税務事務所 参事兼 市民税課長	佐々木 信也 君	財政課長	佐藤 直明 君
契約検査課長	鈴木 和男 君	資産税課長	浅野 一志 君
収税課長	村沢 晶弘 君		
市民協働部長	小嶋 いつみ 君	市民協働部 副部長	柏 直樹 君
市民協働部 参事兼 市民生活課長	白石 嘉亮 君	市民協働部 参事兼 防災・危機 管理課長	鬼澤 英一 君
市民協働部 参事兼 新市民会館 整備課長	須藤 文彦 君	生活安全課長	砂川 和敏 君
文化交流課長	上原 純大 君	スポーツ課長	田沢 春彦 君
体育施設整備 課長	讚井 正俊 君	男女平等参画 課長	木村 清美 君
生活環境部長	佐藤 則行 君	生活環境部 参事兼 衛生事業課長	黒澤 純一郎 君
生活環境部 参事兼 廃棄物対策 課長	荻沼 学 君	環境保全課長	坪井 正幸 君
ごみ減量課長	高安 正紀 君	清掃事務所長	武田 和馬 君
会計管理者兼 会計課長	永井 誠一 君		
選挙管理委員会 事務局長	外岡 淳一 君		
監査委員 事務局次長	坂場 賢治 君		
議会事務局長	天野 純一 君	総務課長	加藤 清文 君
議事課長	大嶋 実 君		
6 事務局職員出席者			
議事係長	武井 俊夫 君	書記	島田 祐輔 君

午前10時 0分 開議

○佐藤委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、川上交通政策課長が病気療養のため、また、和田監査委員事務局長が公務出張のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

この際、御報告します。本日、一般傍聴人2名がお見えになりますので、よろしく願いいたします。

[傍聴人入室]

○佐藤委員長 これより議事に入ります。

令和5年陳情第11号 「広報等配布事務委託契約」に基づく「委託料」交付金の不適切な取り扱いに関する陳情を議題といたします。

この際、執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

出沼みとの魅力発信課長。

○出沼みとの魅力発信課長 総務環境委員会の貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

8月10日開催の総務環境委員会において、市が住みよいまちづくり推進協議会に対して支出した委託料の同協議会における取扱いにつきまして、私が、各町内会、自治会の会計に計上されていない事例があれば不適切であるという趣旨の発言をいたしました。

この委託料の取扱いについては、基本的には委託業務の相手方である同協議会、あるいは各町内会、自治会により、慣例を踏まえながら、その是非等を判断すべきものであり、法令に反するものではございません。

私の発言については、各町内会、自治会の会計処理について、不統一となっている事例があるに訂正させていただきます。発言を訂正させていただくことをおわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

○佐藤委員長 それでは、陳情審査に入ります。

前回の委員会において、委員から資料請求があり、執行部から資料の提出を受けましたので、本日、お手元に配付をさせていただきました。

提出資料について、執行部から説明を願います。

出沼みとの魅力発信課長。

○出沼みとの魅力発信課長 8月10日開催の総務環境委員会において資料請求のありました広報等配布事務委託契約書について、その写しを提出しております。

概要を説明いたします。

広報等配布事務委託契約については、本契約書により、水戸市と住みよいまちづくり推進協議会が契約を締結しているものでございます。

内容につきましては、1ページ目の第1条にありますように、水戸市が発行する広報紙「広報みと」及び各世帯を対象として配布する必要があるもの並びに官公庁及び各種団体の広報紙で委託者が必要と認めるものの配布、回覧等を水戸市が水戸市住みよいまちづくり推進協議会に委託しているものでございます。

第2条にあります別紙広報等配布事務委託契約仕様書につきましては、ページを返していただきまして、3ページ目にございまして、本業務の目的、委託事務の具体的内容等を記載してございます。

また、4ページ目につきましては、「広報みと」とそれ以外の配布物の配布予定表となっております。契約書1ページ目にお戻りください。

第3条では委託期間を、また、第4条では当該委託事務に係る費用の算定方法を規定しております。第5条では同協議会による市への配布世帯数及び町内会数などの報告、第6条では委託料の支払い、ページを返していただきまして、2ページ目の第7条では業務完了報告の提出、第8条では本委託業務契約書に定めのない事項に係る疑義の決定、第9条では本委託によって生ずる権利譲渡の禁止、第10条では本委託の解除条件等、条件を規定しております。

このように市では、住みよいまちづくり推進協議会からの業務完了報告に基づき、同協議会に対して委託料を支出しているところです。その後、同協議会が地区会を通して各町内会、自治会に対して、配布実績に基づき支出しております。

説明は以上でございます。

○佐藤委員長 それでは、委員から御質問などがございましたら、発言を願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 御説明いただいてありがとうございました。

これによれば、やっぱり行政と住み協が契約しているというような内容でございますので、しっかり住み協さんのほうに、こういった事例があるとすれば改善を申し入れると、こういうふうなことでしっかりと、この行政を推進していくということが一番いいのかなというふうに思います。そういったことを御意見として申し上げて、私のほうはこれでよしとしたいというふうに思っております。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、本陳情の取扱いにつきまして、いかがいたしましょうか。

高倉委員。

○高倉委員 ありがとうございます。

今、袴塚委員も言われたとおり、水戸市と住み協の事務の委託、契約書の中身を確認しましたけれども、あくまでも事務の委託ということですので、その組織内のお金のやり取り、そういったことについては、やはり住み協さんのほうでしっかりとやっていただくということだと思います。それについて、また市のほうでしっかりと申入れ等をしていただくということを継続してやっていただきたいと思ひまして、そういうことも大体把握できましたので、できましたら採決をしていただければと思います。よろしくお取り計らいをお願いいたします。

○佐藤委員長 それでは、お諮りいたします。令和5年陳情第11号を採決することにしたいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 御異議なしと認め、これより挙手によりまして、採決をいたします。

令和5年陳情第11号 「広報等配布事務委託契約」に基づく「委託料」交付金の不適切な取り扱いに関する陳情につきまして、採択することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○佐藤委員長 挙手なしであります。

よって、令和5年陳情第11号は不採択とすべきものと決しました。

本陳情につきましては、ただいまのとおり次の本会議に報告いたします。

なお、委員会報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上で、陳情審査を終わります。

それでは、以上をもちまして、本日の総務環境委員会を散会いたします。

御苦労さまでございました。

午前10時 7分 散会